

消費税法改正に伴う料金改定のお知らせ

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素はフラッグスゴルフスクールをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

さてこの度、「消費税法改正」が決定したことを受けまして、当ゴルフスクールに於ける消費税の取扱いにつきましても、下記のとおり対応させていただきます。

内容ご確認いただき、ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

今後ともみなさまによりよいゴルフスクールとして、スタッフ一同、鋭意邁進して参る所存でございますので引き続きご愛顧くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1.【現行】 税抜価格+消費税（5%） 税込価格（内消費税5%）
- 2.【改正】 税抜価格+消費税（8%）
- 3.【適用】 平成26年 4月1日より
- 4.【適用内容】

【スクール 入会金、テキスト料、月会費、その他付帯料金について】

平成26年4月お支払分より8%の消費税をお預かりいたします。

※ 平成26年3月以前の入会金又は月会費、ラウンドレッスン料金を4月以降にお支払いただく場合は8%の消費税のお預かりとなります。

【施設利用料（スクール練習貸ボール料等）について】

消費税改正後の料金につきましては、各スクール会場の担当コーチまでお尋ねください。

【スクール月会費 振替料金について】

平成26年4月分の月会費から消費税8%の適用となりますので、平成26年4月分の月会費分として、平成26年3月27日の振替より月会費（税抜価格）+消費税8%にて振替となります。

【その他】

消費税改正後の料金につきましては、各スクール会場の担当コーチまでお尋ねください。